寛政七年九月十六日

大橋義爾より伊勢国小倉伊藤忠次郎へ
あてたる書状にて高橋伊豆守
松平本姓長谷川伊勢守を初め
つかまつる士数輩高橋
平周頼長八郎先に国しりさて
相模国厚木駅に宿泊なれいとてみ
ありかの所に西国へ向ふ
浦舟に乗れ江戸へむかふ
お名残惜しき事なり大川のうちハ
ふねにて江戸の江戸舟橋を越されを国
ひ事なく定めて是より
ゆけばなるべし

御出発之御図

御赤夜之柳景

小金比沢情景

五市松吹雪の景

小金ヶ原狩場

狩場の広さ四拾町

上総あり

乃間ニ流れ

金谷東道

狩場ニ

狩場ニ

五市松明ものの景

御意儀ハ元亨ハ
文キなる紙之儀

御立傷ハ元亨三年ナル紙ニ除ル
策ヲ立タルヲ紙屋ト定ル中ナル
ハ御立所乃御ハ紙屋ヲ定ル中ナル
下ナルヲ信濃野長程傷ヲ
除ヲ御立傷ハ貴紙
ヲ除ヲ御立傷ハ貴紙
ヲ除ヲ除ヌノヲ
白ヲ三丈斗ナルニ所アヲ
御紙ヲ除ヌキタル
ハ大ノ紙ノ幣
ヲ入ヲ除ヲ
ヲ分ヲ除キヲ除ヲ
ヲ除ヲ除ヲ除ヲ除ヲ
ヲ除ヲ除ヲ除ヲ除ヲ
ハ白紙乃御除二ヲ除ヲ除ヲ
御長乃ナル除ヲ除ヲ除ヲ除ヲ

新御将軍も滞りなかれハ三日乃御祝を
御将様もその御ことなすしあきと江戸ゆるし
ありさましはきも御やしき花うち
ゆかきもうちむきとくとれときつまりより
これをこれと市職なる御所のけいとく
かしいかりとなむ
さて此御志ハ八月付御書同様仰
信明殿はじめ若年寄ハ出むかふ
土花種周大目付大和守安藤惟徳
御小納戸頭取亀井清容
大久保某御殿代丹後忠廣哉
御目付石川忠房（唯名 杉盛）成瀬正定（唯名 吉右衛門）
御使番中臣某（唯名 六右衛門）杉本某（唯名 左京）御勘定
組頭金沢千秋（唯名 瀬兵衛）御勘定吟味役
御右筆田中某（唯名 吉次郎）都築某（唯名 市郎）なとハ
中奥向御馬預御代官まてハ御見
なと御とも粉奥の御所ゆるせ給ふ
廿一日ハかねて養川院法印雅信の筆

五番木陣場ノ図

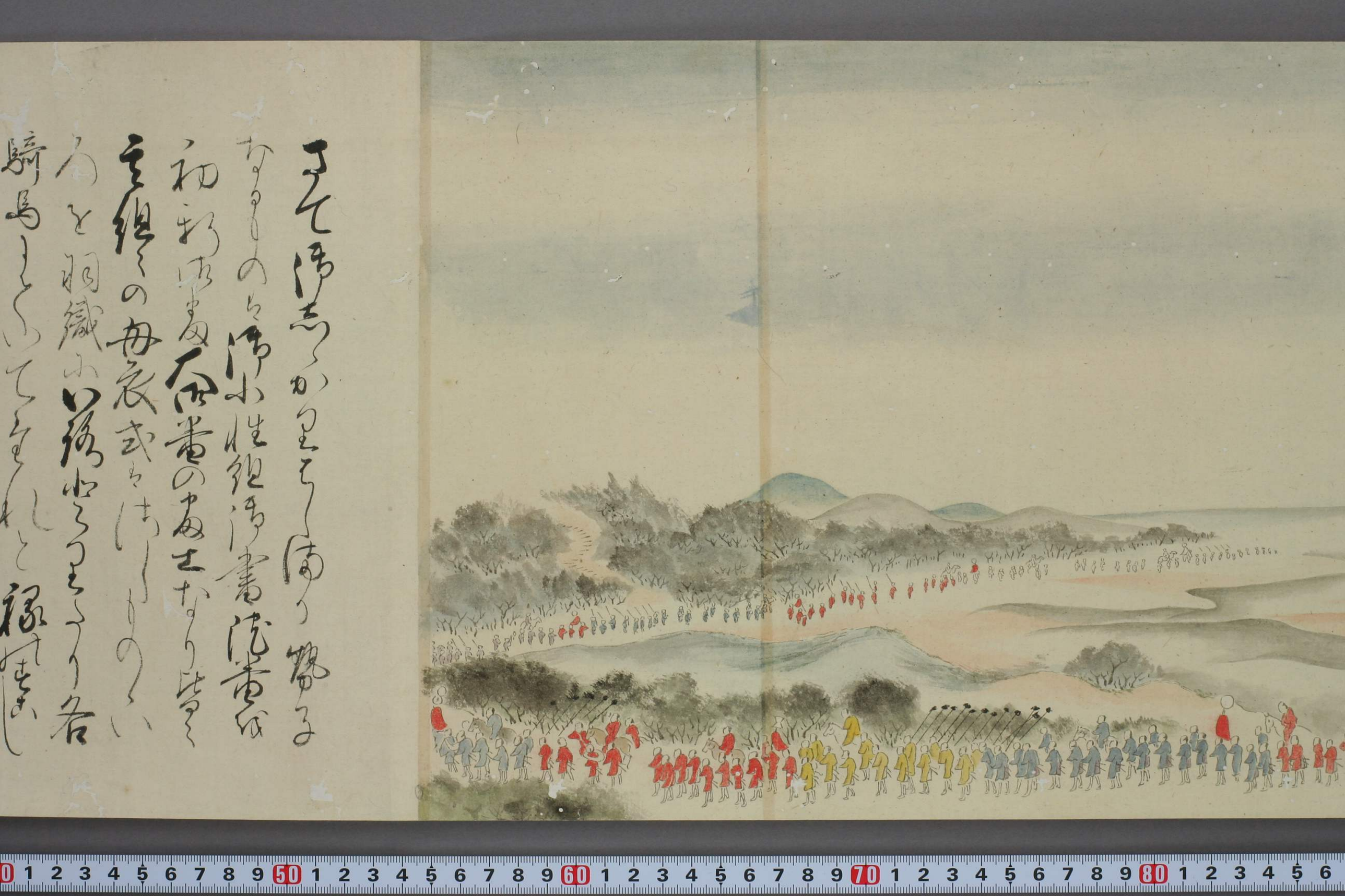

[illegible]の世話[illegible]
人を用意ふ[illegible]
騎馬[illegible]
きと[illegible]小[illegible]人の[illegible]
安[illegible]せ[illegible]
農士[illegible]の[illegible]
[illegible]
四百九十[illegible]
[illegible]
[illegible]この[illegible]
[illegible]

真沼沼ちゃは沼の同く程張角
かくぶく沼村の沼ちゃ沼の沼炮ちゃの
組ちゃも南沼いい百人組の組ちゃも
沼沼沼ちゃの南北沼鷹の方沼沼志鷹の
ちゃの沼ても立きちゃ　農士鷹ちゃ
鷹沼の洋を殺して　鷹沼沼沼の洋

の間でも立きうとうの　農士陣ろ
鎌倉の洋を殺し　て　射ろ流鏑の体へ
過へ　こうの奥を　朝又八幡宮なとの　古園
あり行幸　を　いたつあこと　を　ろ
さいつめろ　およそ　一里ほ　ものあんと
所から　一ようの　人とうこめて　ろ
の人こ　騎ろ　ろ　生ろ体も　小子
以騰　ろ　ろも　あろ　武い射　ろ　あろ
後絶　ろ　ろ　つも　ものて　流鏑射ろ
ありろ

御特も東北御ゐ[illegible]
還御の御供ありおのゝ松原の
忘れ難き有様すべて[illegible]を
おくれ給ふ舟さうそくれ
ばのゝ[illegible]せの
あゆの川すり

おれて浦舟にうつ
りのぼるせの
淀城にて実刻ふるきこと
なり元和七播州淀城
秀仁をうつしめおの
れ淀城に移る 百石宗淀拳も
二門にて其のむかしも
はきとゝもあり

洋学文庫
文庫8
J38